

スノーボード級別テスト開催方法について

SAK登録の加盟団体(スキー協会)および所属団体(クラブ)はSAJスノーボード級別テストを開催することができます。開催要領は以下のとおりです。

申込み手続	申込み用紙	スノーボード級別テスト許可申請書:総30 C-17		
	申込み方法	開催団体はスノーボード級別テスト許可申請書に必要事項を記入の上、加盟団体経由にてSAK事務局へ提出する。		
	申込み期日	開催期日の2週間前		
	認定料	¥10,000(1件あたり)		
	許可	SAKより各開催団体の開催責任者宛へ送付します。		
料金表	級別	受検料	公認料	備考
	1	所属団体 で設定	¥3,000	公認料は合格証およびバッジを含みます。 1級・2級はSAJ合格証、 3級～5級はSAK合格証です。
	2		¥3,000	
	3		¥1,400	
	4		¥1,300	
	5		¥1,200	
※受検料は開催団体で決定して下さい。また、SAJ会員については受検料を配慮して下さい。				
検定員	<p>検定員はSAKより委嘱されたスノーボード指導者2名以上がこれにあたる。</p> <p>.1. 主任検定員は公認スノーボード指導員が行う。</p> <p>2. 検定員は公認スノーボード指導員またはSAJスノーボード準指導員が行う。</p> <p>※すべての検定員は、SAKが主催するスノーボード検定員クリニックに出席を必須とします。</p> <p>検定員クリニック出席が、有効でない検定員には委嘱しません。 検定を行った場合は無効とします。</p>			
結果報告	指定用紙	スノーボード級別テスト実施報告書 総:29 C-18		
	提出期限	開催終了後、2週間以内とします。		
受検資格	<p>1. 受検者は指導の過程を経ていること。</p> <p>2. 受検者は小学生以上とする。</p> <p>3. 受検者は希望する級を受検することができる。但し、1級を受検するには2級を所持しなければならない。</p> <p>5. 1級受検者は検定までに事前講習1単位以上を受けていること。</p>			
合格手続	<p>合格者は上記に定める公認料を納入して、バッジと合格証の交付を受けて下さい。 交付後資格が有効になります。</p> <p>1級合格者でSAJ会員未登録の場合は、合格と同時にSAJ会員登録が必要です。</p>			
備考	<p>開催者は1級の事前講習を行った場合は、受講者に事前講習修了証を発行して下さい。</p> <p>1級合格証には下記の要領で、合格番号を付番して下さい。 (所属団体コード)-(SAJ年度)-(開催団体の合格者番号)</p> <p>例) 01999-30-001 (01:横浜スキー協会、999:SAKスノーボードクラブ) - (30年度) - 001</p>			